

様式1・イ 再生資源利用計画書 ー建設資材搬入工事用ー 「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第11条通知別表」対応版

1. 工事概要

Header information table including: 発注機関名 (北海道開発局 札幌開発建設部), 請負会社名 (丸彦渡辺建設株式会社), 発注担当者チェック欄, 担当者 (奥山 美優), 法人番号, 請負会社コード\*2, 建設業許可, 会社所在地, 記入年月日 (R. 6年 9月 18日), 工事責任者 (高橋 剛), 調査票記入者 (高橋 剛).

Main project details table including: 工事名 (石狩川改修工事の内 豊平川右岸米里築堤河道掘削工事), 工事種別コード\*3 (A-1), 請負金額 (1,219万5千6百円), 工事施工場所 (北海道 江別市 角山町), 住所コード\*4 (011217), 工期 (令和6年9月18日から令和7年2月3日まで), 再資源化等が完了した年月日, 建築・解体工事のみ右欄に記入して下さい, 建築面積 (1,219.56 m2), 延床面積 (1,219.56 m2), 階数, 地上階/地下階, 構造 (鉄骨鉄筋コンクリート造), 用途 (居住専用).

2. 建設資材利用計画

Main table for construction material utilization plan with columns: 建設資材 (新材を含む全体の利用状況), 左記のうち、再生資材の利用状況 (再生資材を利用した場合に記入してください), 再生資源利用率 (B/A x 100%). Rows include: コンクリート, 木材, アスファルト・コーク, 土砂, 砕石, 塩化ビニル管・継手, 石膏ボード, その他の建設資材.

Code \*5: 再生コンクリートについて (1. 再生コンクリート二次製品 (H・M), 2. 再生コンクリート二次製品 (L), 3. 再生コンクリート二次製品 (その他再生材), 4. 再生無筋コンクリート二次製品 (H・L), 5. 再生無筋コンクリート二次製品 (その他再生材), 6. 再生有筋コンクリート二次製品 (H・L), 7. 再生有筋コンクリート二次製品 (その他再生材)), 木材について (1. 木材 (ボード類を除く), 2. 木質ボード), アスファルト・コンクリートについて (1. 粗粒度アスコン, 2. 密粒度アスコン, 3. 細粒度アスコン, 4. 開粒度アスコン, 5. 改質アスコン, 6. 改質アスコン, 7. 加熱アスファルト安定処理路盤材, 8. その他), 土砂について (1. 第一種建設発生土, 2. 第二種建設発生土, 3. 第三種建設発生土, 4. 第四種建設発生土, 5. 浚渫土以外の泥土, 6. 浚渫土, 7. 土質改良土, 8. 建設汚泥処理土, 9. 再生コンクリート砂, 10. 山砂、山土などの新材 (採取土、購入土)), 砕石について (1. クラッシャーラン, 2. 粒度調整砕石, 3. 鉱さい, 4. 単粒度砕石, 5. ぐり石、割ぐり石、自然石, 6. その他), 塩化ビニル管・継手について (1. 硬質塩化ビニル管, 2. その他), 石膏ボードについて (1. 石膏ボード, 2. シーリング石膏ボード, 3. 強化石膏ボード, 4. 化粧石膏ボード, 5. 石膏ラスボード, 6. その他), その他の建設資材について (1. 現場内利用, 2. 他の工事現場 (内陸), 3. 他の工事現場 (海面), 4. 再資源化施設, 5. 土砂ストックヤード, 6. その他).

Code \*6: アスファルト・コンクリートについて (1. 舗装, 2. 養路, 3. 上層路盤, 4. 歩道, 5. その他 (駐車場舗装、敷地内舗装等)), 土砂について (1. 進路路床, 2. 路床, 3. 河川築堤, 4. 構造物の裏込材、埋戻し用, 5. 宅地造成用, 6. 水面埋立用, 7. ほか整備 (農地整備), 8. その他), 塩化ビニル管・継手について (1. 水道 (配水) 用, 2. 下水道用, 3. ケブル用, 4. 農業用, 5. 設備用, 6. その他), 石膏ボードについて (1. 壁, 2. 天井, 3. その他), その他の建設資材について (利用用途を具体的に記入して下さい).

Code \*7: コンクリートについて (1. 再生コンクリート二次製品 (H), 2. 再生コンクリート二次製品 (M), 3. 再生コンクリート二次製品 (L), 4. 再生コンクリート二次製品 (その他再生材), 5. 再生無筋コンクリート二次製品 (H・L), 6. 再生無筋コンクリート二次製品 (その他再生材), 7. 再生有筋コンクリート二次製品 (H・L), 8. 再生有筋コンクリート二次製品 (その他再生材)), コンクリート及び数から成る建設資材について (1. 再生コンクリート二次製品 (H・L), 2. 再生有筋コンクリート二次製品 (Co再生骨材), 3. 再生有筋コンクリート二次製品 (その他再生材), 4. その他), 木材について (1. 再生木材 (ボード類を除く), 2. 再生木質ボード), アスファルト・コンクリートについて (1. 再生粗粒度アスコン, 2. 再生密粒度アスコン, 3. 再生細粒度アスコン, 4. 再生開粒度アスコン, 5. 再生改質アスコン, 6. 再生アスファルトモルタル, 7. 再生加熱アスファルト安定処理路盤材, 8. その他), 土砂について (1. 第一種建設発生土, 2. 第二種建設発生土, 3. 第三種建設発生土, 4. 第四種建設発生土, 5. 浚渫土以外の泥土, 6. 浚渫土, 7. 土質改良土, 8. 建設汚泥処理土, 9. 再生コンクリート砂), 砕石について (1. 再生クラッシャーラン, 2. 再生粒度調整砕石, 3. 鉱さい, 4. その他), 塩化ビニル管・継手について (1. 再生硬質塩化ビニル管, 2. その他), その他の建設資材について (利用量の多い上位2品目の再生資材名称を具体的に記入して下さい).

Code \*8: 再生資材の供給元について (1. 現場内利用, 2. 他の工事現場 (内陸), 3. 他の工事現場 (海面), 4. 再資源化施設, 5. 土砂ストックヤード, 6. その他), Code \*9: 施工条件についての指示あり (1. 再生材の利用の指示あり, 2. 再生材の利用の指示なし).